

令和3年度銃猟捕獲技術向上研修会（第2回目）開催要領

有害鳥獣捕獲時の銃猟による事故防止及び将来を担う銃猟者の育成を図るため、新規に第一種銃猟免許を取得した者や銃猟による捕獲技術の向上を志す者等を対象として、銃猟に関する知識及び正しい射撃技術等の習得を目的とした研修会を開催する。

1 日時

令和3年12月4日（土）

午前の部… 8:00～12:00、午後の部…13:00～17:00

2 場所

田辺射撃場（田辺市稲成町 1634-12）

3 研修内容(予定)

(1)座学（2時間）

○銃猟の基本的な取扱方法及び注意事項について

○参加者が所持する銃の特徴の解説 等

(2)実技（1時間30分）

○射撃指導員の立会のもと、射撃（クレーまたは標的射撃）

○射撃の改善点等に対する指導

○脱包に関する操作方法及び注意事項等に関する指導 等

(3)質疑応答（30分）

4 参加の資格・要件

(1)県内に現住所がある者

(2)銃猟の所持許可を取得している者

(3)今年度、第一種銃猟での狩猟者登録に意欲がある者

(4)関係法令やマナーを厳守している者

5 参加定員

各部6名程度

6 参加費

無料（参加に伴う交通費、会場で使用する弾薬の費用は参加者負担とする。）

7 持ち物

(1)参加証（当室から後日送付します。）

(2)使用する銃猟及びその所持許可証

(3)使用する弾薬（クレー射撃に関しては7.5号または9号のみ、標的射撃に関してはスラッグ弾のみ使用可能）

※弾薬を射撃場で購入する場合は「銃猟用火薬類等譲受許可証」を持参（有効期限を確認）

8 参加申込

(1)別添申込書を記入し、持参、郵送、電子メール等にて、下記【申込先】まで申し込む。

(2)持参以外の方法で申込をした場合、当室に申込書が届き次第、担当者から確認の連絡を行う。申込内容の確認が取れた時点で申込書の受付完了とする。

(3)申込締切は、11月24日（水）17:00必着とする。

【 申 込 先 】

農林水産部 農業生産局 果樹園芸課 農業環境・鳥獣害対策室（東別館4階）

担当：佐々木（ササキ）・門阪（カドサカ）

住 所：〒640-8585 和歌山市小松原通1丁目1番地

E-mail：e0703002@pref.wakayama.lg.jp

F A X：073-428-3072

T E L：073-441-2906

※ 申込締切の後、申込者全員に郵送で連絡を行い、参加者には参加証を送付する。

9 その他

(1) 参加申込者数が6名を超えた場合は、過去に参加していない方や参加回数の少ない方を優先する。

※参加申込者数が上限を大きく越えた場合は、抽選を行い、参加者を決定する。

(2) 研修中に撮影した写真は広報用に使用する旨をあらかじめ周知する。

(3) 参加申込時に猟銃の種類について確認をとる。判断がつかない場合は、田辺射撃場管理者（古川銃砲火薬店）に確認するよう参加申込者に依頼する。

(4) 荒天時または荒天が予想される場合は、開催前日までに開催の是非を決定する。（小雨決行とする。）

なお、中止の際は、日程調整後、別途開催の有無を参加者に周知する。